

しんおんせん

議会だより



6月28日オープンした“まち歩き案内所”

平成24年度
一般会計補正予算可決

P2

工事請負契約

P3

平成23年度
公営企業会計決算認定

P4~5

条例制定・条例改正

P6

一般質問 9人が質問

中村経逸
中井次郎
谷口 功

西脇 明
西村銀三
宮本泰男

小林一義
西村公子
丸山諄二

P7~15

委員会報告

総務教育常任委員会
産業建設常任委員会
環境福祉常任委員会

P16~18

採決一覧表

P19

請願書・意見書

P19

みんなの広場

西但馬の自然を考える会

P20

しんおんせん議会だよりは、四季折々の色で印刷しており、今回は空と海のブルーです。

一般会計補正予算可決

賛成 14
反対 1

第52回（平成24年6月）定例会が6月5日に招集され、18日まで14日間の会期で開催しました。

町長から条例案7件、事件案5件、平成24年度補正予算案10件、決算認定3件、報告案5件が提出されました。

一般質問は、6月5日・6日に行われ、9名の議員が町政全般について質問しました。

歳入・歳出それぞれ 2,915万6千円を補正し、
歳入・歳出それぞれ 101億3,348万4千円とした。

一般予算の主な内容

- ① 4月1日付人事異動によるもの
- ② 再生可能エネルギー導入補助金の追加（※5月受付で9件あり、200万円の補正）
- ③ 豪雪による修繕費
- ④ 果樹園雪害復旧費
- ⑤ まち歩き案内所運営委託料

補正予算

質疑

果樹園の雪害

問 竹田の果樹園被害の復旧は、対策戸数は、

答 損害の支援をしていく。大雪のため梨の枝折れ、棚損害対象戸数温泉26戸、浜坂1戸。

問 まち歩き案内所の費用弁償、燃料、駐車使用料、事務費は誰のために使うのか。条例必要では。

まち歩き案内所

問 まち歩き案内所の費用弁償は竣工式の講師のもの。その他は運営委員だった人に今後指導していただき、今後の運営に役立てるため、職員と一緒に研修に行くときの費用である。

問 町民でも旅費支給できるか。

答 旅費規定では職員は

普通旅費、その他の人は費用弁償として支給できる。

問 まち歩き案内所の指定管理の他に運営委員がいるが必要なのか。

答 意見交換の中で事業展開する。ガイド案内等お願います。

問 産建委員会資料では、まち歩き案内所、喫茶店、みやげ物売場置くところ、近くの店と競合することになる。

答 競合しないようにする。

遊覧船発着場

問 遊覧船発着場のオープン予定と、船長の後継者は。

答 発着場は7月1日オープン予定である。後継者は、就業中に、目の病気でやめた。現在ハローワークで募集をかけているが申込者なし。

共同汚水処理施設建設工事請負契約の締結

契約金額 87,150,000円

美西浄化センターが平成25年3月に閉鎖されることに伴い、浜坂浄化センター敷地内に共同汚水処理施設の建設工事を行うもの。

事業概要

新温泉町では、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、コミュニティ・プラント、合併浄化槽等で排出される汚泥と、暮らしの中から排出される生し尿は、現在、美西浄化センターに持ち込み、処理している。

美西浄化センターは、平成25年3月末で閉鎖される予定となっており、美西浄化センターに代わる施設を検討した結果、公共下水道の浜坂浄化センターを一部改修して処理すれば、新たに用地を確保して施設を整備するよりは施設数も減少し効率的となる。



共同汚水処理施設建設予定地

共同汚水処理施設の内容

浜坂浄化センターの処理方法で脱水処理が行えるようにするため、同センター敷地内に汚泥・生し尿を受入れるための受入調整槽等を設置し、し渣除去や希釈の工程を行った汚水を、公共下水道汚水に安定的に合流させるための施設整備である。

共同汚水処理施設工事請負契約

反対討論

谷口 功

現在の美西浄化センターは平成14年15年の2カ年で4億5千万円かけて全面改修した。それ以前の施設は処理能力も低く地域の環境に影響を与え臭いが出るなど迷惑をかけてきたため、早く無くしてなど苦情が多くあった。15年の改修で密閉式の高度水処理など臭いも出ない極めて能力の高い衛生的な施設になった。また、過去の改修経過をみるとほぼ20年ごとに大幅改修をしており、まだ半分程度の年限しか経過していない。さらに、汚泥を乾燥させ、堆肥として自然循環させている。今後は新たに2億円の投資をして、北但ごみ処理施設で焼却処理することになる。これでは自然循環をめざす我が町のエコタウン構想にも反するものであり、反対する。

平成23年度 公営企業会計決算認定

公立浜坂病院

とうつう
“新院長就任”疼痛外来・禁煙外来がスタート！
 地域の医療を住民とともに考える地域巡回講座を開始

平成 23 年度 公立浜坂病院事業会計決算の内容

単位＝円

	病 院	介護老人保健施設	訪問看護	居宅介護支援	説 明
医 業 収 益	570,743,926	358,737,557	19,607,880	21,286,311	
医 業 費 用	818,640,181	394,532,763	27,639,192	25,944,661	
医 業 収 支	△ 247,896,255	△ 35,795,206	△ 8,031,312	△ 4,658,350	
医 業 外 収 支	119,743,423	△ 3,663,198	7,715,615	8,641,190	他会計補助、利息、税等の収支
特 別 損 益	△ 26,541,200	0	0	0	源泉所得税、不良債務解消補助金
23年度純利益(損益)	△ 101,611,632	△ 39,458,404	△ 315,697	3,982,840	
合計当年度純損失				△ 137,402,893	23年度 赤字額
前年度繰越欠損金				△ 3,398,129,009	
当年度未処理欠損金				△ 3,535,531,902	累積赤字額

平成23年度 公営企業会計決算

質 疑

公立浜坂病院会計

問 窓口対応や事務処理は利用者の立場に立って行うべきだ。

答 事務処理や接遇は大事。引き続き接遇研修に努め問題点を職場全体で共有し利用者、患者の立場に立った対応をしていきたい。

問 ささゆりの利用率は高いが赤字となっている。5年間で10億の不良債務が増え、資本勘定は5億円減って正味資本10億円となっている。浜坂病院の改革プランは、23年度決算とどのように連動しているか。たとえば經常収支比率当初計画では99・1%、見直して89・9、実績で84・7と収支比率は改善している。職員給与比率は

当初72%だったが見直して68・9とし、実績は79・46と、乖離がある。全般に努力したというが実績が分かりにくい。

答 ささゆりの赤字の理由は、民間の類似施設では職員給与を抑えて運営しているが、臨時職員を多用し稼働率を上げて赤字となるのは、むしろ介護報酬に問題があると考え

る。病院経営状況の推移は、資本が減っているのは確かだが、毎年の赤字によって利益剰余金が減っている。償却以上に赤字が出ている。現状では抜本策は見いだせないが、長期的には医療体制を充実させる。新たな資本を増やすことは、現状では困難。支出削減も限界がある。



麻酔科・禁煙外来がスタートした公立浜坂病院

職員給与費比率の件は、医療収益に対する比率であり医療収益が下がれば給与比率も下がる仕組みになっている。

改革プランの件は、当初の計画と比較すると毎年一億円程度収益が少ない結果となっている。それは医師の数が計画より少ないことによる。

問 管理職、事務長等、幹部が実績を分析・検討することが必要だと考える。また、他の病院の優れたところにも

H23年度 公営企業会計

学んでもらいたい。

また、未収金のなかに不良債権化しているものは欠損処分する必要があるのであるのではないか。

答 院長や各部署の主任や管理職の定期的な経営分析は、組織体制も変え管理部門と実務連絡会というのを月1回行って情報の共有化を図っている。

他病院の事例は、総務省の冊子、県内の公立病院のデータ等もあり、院長とも協議を行っている。

病院の未収金は簡単には欠損処分できない。課題として検討したい。

問 現在浜坂病院の常勤医は4名となっており、この前提条件を踏まえた病院会計の議論でなければ生きた議論にならない。前提条件を固定して提案・説明をすべきではないか。浜坂病院は第三者行

為の保険による診療を一切行っていないが、このことは近隣では浜坂病院だけであり、見直すべきだ。

答 平成12年頃は常勤医10数名で経営状況も安定していたが、現在は常勤医4名であり、できることを努力していきたい。

第三者行為については認識していない。必要であれば検討し協議したい。

問 源泉徴収問題の裁判は相手医師らが悪いような印象だが、源泉義務者の反省が見えない、事務方の姿勢を正すべきではないか。病院の事務体制の刷新が必要ではないか。
答 源泉問題はこちら側にも問題があり反省している。

温泉配湯事業会計

問 監査意見にも指摘があるが、宇都野にあ

平成23年度 浜坂温泉配湯事業会計決算の内容
単位=円

	上水道	説明
営業収益	45,165,229	給水収入
営業費用	35,540,298	給水費用
営業収支	9,624,931	営業損益
営業外収支	△ 862,575	利息、消費税等収支
23年度純利益	8,762,356	

る副配湯所の加温設備が予定されているが、事業開始以来今日まで加温はしてこなかった。温度低下の根本原因の究明と、配湯範囲の拡大は慎重な判断が必要と考えるが基本的な考え方を示されたい。また、加温施設が今後の会計に及ぼす影響はどの程度か。

答 温泉配湯事業は自然の恵みを利用する省エネの理想的施設である。配湯戸数の上限は

800戸程度と予測されており、現在配湯区域内の利用戸数は50%を切っているので範囲を広げるのではなく、利用戸数の拡大を指摘されたものと考えている。温度低下の原因は、配湯管の老朽化で保温材料の経年劣化のためと考えられる。配湯管の交換は230メートル

1800万円掛かり、予算的に困難と判断した。契約温度60度以上の確保のため加温することとした。必要経費はポンプ・ボイラー設備、燃料代などであり、経営努力で賄いたい。

水道事業会計

問 営業外費用の消費税が10%になったら負担額はいくらになるか。

答 把握していない。

問 企業債の利息4%以上のものがあるが、企業会計での繰り上げ

償還は可能か。新たな設備投資に有利な借入れができるか。

答 企業会計の場合は借入先との条件整備が困難である。補助事業であれば借入れ可能であると考えている。

問 公営企業法の改訂もあつたところであり、研究してもらいたい。研究する。

平成23年度 水道事業会計決算の内容
単位=円

	上水道	簡易水道	説明
営業収益	134,797,353	134,637,037	給水収入
営業費用	124,425,657	185,368,738	給水費用
営業収支	10,371,696	△ 50,731,701	営業損益
営業外収支	△ 522,971	26,765,428	他会計補助、利息、税、加入金等収支
過年度損益	△ 17,486	△ 36,300	過年度損益修正収支
23年度純利益(損益)	9,831,239	△ 24,002,573	

条例制定

条例改正



7月1日オープンした遊覧船乗場

条例制定

新温泉町遊覧船施設条例の制定について

(提案理由)

・山陰海岸ジオパークにおける学習の拠点としての役割を担うとともに、観光客等の誘致及び観光振興を図ることを目的とする。

問 遊覧船の後継者は、

答 3月末健康理由でやめることにした。

問 占用料はいくらか。

答 切符売り場20㎡、7400円である。

問 発着場に排水が流れてないか。

答 現場は確認してないが調べる。

(全員賛成)

可決

新温泉町まち歩き案内所条例の制定について

(提案理由)

・コミュニティ活動の活性化と住民参画による観光振興を図ることを目的とする。

問 運営委員はボランティアか。

答 ボランティアで依頼している。

問 運営委員会の今後の位置付けは。

答 施設運営についてサポートして頂く。

問 まち歩きと鉄道グッズ館との関係は。

答 協議していない。

問 周辺の同業者との調整は。

答 周辺の同業者との調整は。



6月28日オープンしたまち歩き案内所

問 競合しないこととする。

答 自転車の台数と管理は。

問 3台を管理する。

答 観光協会が主力となり運営すべきと思う。

問 参加要請を行っていく。

答 駅前アーケードのネオン修繕は。

問 観光協会へ修理要請している。

(全員賛成)

可決

暴力団排除条例の制定

(全員賛成)

可決

可決

条例改正

◎税条例の一部改正

◎福祉医療費助成の一部改正

問 対象の障がい者は何人か。

答 約160人である。

問 対応できているのか。

答 県の対象からはずれた人は町独自で対応している。

問 最高限度額の見直しは。

答 今は難しい。

問 ◎国民健康保険税条例の一部改正

問 値上げが続くが住民目線の考えがない。

答 基金が不足している。

(いずれも賛成多数で)

可決

可決

可決

可決

可決

可決

国保条例反対討論

中井次郎

今回の改正によって20%の値上げとなる。

る。

国民健康保険医療制度は強制加入となっており、社会保障制度である。国保会計の悪化の根本原因は1984年までは「医療費にしろる国の負担は45%」であったが、現在では市町村国民健康保険の総収入に占める国庫負担金の割合が3割にまで減少している。

委員会でも、「加入者の所得は年々下がり、国保会計が倒れるより前に加入者が倒れてしまう」との指摘があり、減り続ける年金、介護保険料の値上げ、後期高齢者医療制度も値上げに続いて、国保も大幅値上げとなれば、生活困窮により国保滞納額の増加、病の早期発見・早期治療ができなくなり、将来の医療費の急増をまねくことになる。

一般質問



中村 経逸 議員

問 がれきの受け入れは関係住民の理解が大前提だ

町長 住民説明会で意見を聞くことは絶対条件だ

県の協力要請は検討中と回答

問 国は、東日本大

震災のがれき処理が復旧、復興の大前提であるが被災地の最終処理を含め処理能力が大幅に不足している。以上から被災団体以外の地方公共団体に対する広域的協力要請をする方針を打ち出した。そこで県より当町へも、がれき処理について協

力要請があったと思う。いつあったのか。どのように回答したか伺う。

町長 5月11日に県よりアンケートの形で打診があった。我が町としても受け入れについて、検討中と回答した。

問 要請があったなら、軽い受けとめ方ではなくもっと積極的に対応すべきだ。

町長 非常に大きな問題で重く受けとめている。被災地の復旧を願う立場から検討中と回答した。

問 現在も検討中か。
町長 検討中である。受け入れるには、基本的解決しなければなら

ないことがある。我が町は焼却灰の最終処理場がない。焼却灰の処理を大阪湾のフェニックスや赤穂の環境クリーンセンター等で焼却灰の処理をどうしていただけるか基本的な

解決が大前提になる。問 町の施設の対応を考えているか。
町長 クリーンセンターは、処理能力は日量2tである。27年末まで稼働となっており、そのため年次の修繕費



宮城県女川町がれき処理現場

をかけ対応している。で最終的決断する上では勘案する一つの要素です。その場合でも最終的処理場がないので県等が処理問題をどうするか結果を待っている。

問 県は現在最終処理場をどう考えているか。

町長 調整中と聞いている。

問 但馬各市町の対応は。

町長 各市町とも具体的に受け入れ体制にはなっていない。

問 我が町が受け入れるためには、町民又は関係者との説明会を持つべきだ。意見を聞いて、理解が得られることが大前提だ。

町長 説明会を開いて意見を聞くことは絶対条件だ。

問 人口減少社会における町づくりは

町長 若者定住と交流人口拡大に取り組む



西脇 明 議員

問 人口減少社会の到来は早くから言われておったが、日本の政治や地方自治体はこのことを適格に想定し、対応できたのか県下の人口減少率の新温泉町において、点検してみたい。例えば温泉小学校の改築と学校統合問題、改築時点では小学校統合は示されていなかった。結果的には2年遅れで統合が完了、まさに行政の読み違いである。

町長 指摘のように10年計画の人口予想が、5年でもって減少、2倍の速度で人口減と

なっている。小学校改築並びに小学校再編については、行政として反省すべき点は多々あったかもしれない。

問 平成の大合併をどのように評価するか、地域主権とよく言われるが、国と地方の関係

はどうなったのか、住民の暮らしは。

町長 2町合併により、行財政の一定の効果はあった。地域主権で権限が委譲されても、事務処理が今後の課題である。高齢化で、ややもすれば住民自治が阻



人口減少で閉校になった小学校

害される要素もある。

問 急激な人口減少から危機感を抱き、減少に歯止めをかけ活気づいている隠岐島の海士町が脚光を浴びている。近く議会で研修に出かけるが、「過疎をデメリットと考えず、行政・議会・住民が一体となって取り組んだ」と言われている。わが町もヒントに思い切った施策展開してはどうか。

町長 高齢化を如何に町づくりにつなげるか、考慮すべきである。問題は少子化で、若者定住を柱にさらに取り組みたい。

問 若者定住を重点施策に挙げるのは理解するが、でもたやすいことでない。交流人口増加も考えるべきである。

町長 昨年来、定住人

口拡大を政策課題とし、ジオパーク世界認定を交流人口拡大にと取り組んでいるが、産業活力など民間を含めての取り組みが必要と考えている。

問 基本構想の後期5カ年計画がスタートしたが、大切なことはあらゆる業界、商工会、観光協会など各種団体が一丸となった町づくり組織が必要と考えるがどうか。

町長 後期計画立案に、各産業団体や住民代表の参画を願った。指摘の今後における取組について、各課、担当含めて議論していきたい。

問 人口減少社会に対応するプロジェクトを設置してはどうか。

町長 庁舎内でそのような組織を作っていくことが必要な時代と認識する。

一般質問

問

いつから始める発達相談事業

町長 平成25年度よりスタートする



小林 一義 議員

問 発達障がい児は早期発見、早期療養が大事だ。5歳児健診・相談事業を行うべきだ。

町長 来年から県が対応する。それに沿って努力して行きたい。

問 25年度から相談事業だけでなく、全5歳児健診も行ってはどうか。

町長 いまのところは相談事業で5歳児健診は考えていない。
問 全5歳児を対象にすべきだ。

町長 すべての方の健診は考えていない。

安心して住みやすい町づくりを

問 国の市街地活性化計画を効果的に活用して、浜坂駅前の活性化と空き家対策に取り組むべきだ。

町長 一定の基盤整備を進めてきた。遊覧船の移設やまち歩き案内所の事業を進めている。

問 自然と心にゆとりを持って暮らせる町づくりをすべきだ。

町長 自然と一体となった、景観に配慮した町づくりを心がけていきたい。

問 まち歩き案内ガイドは出来ているのか。
町長 いろいろな案内

の養成を行っていく。

問 ひきこもり、うつ病など対応が課題である。孤立から支え合う社会への転換が必要だ。高齢者の見守り隊を強化すべきだ。

町長 地域の要望に沿って対応している。

問 うつ病治療に有効な認知行動療法の普及促進を図るべきだ。

町長 正しい理解を得て相談、治療を行うことが大切である。
問 「ひきこもり地域支

援センター」を設置して家族を支援すべきだ。

町長 いまのところは考えていない。

問 安心して安全な町づくりのためにも必要だ。
町長 住民への啓蒙が第一と考えている。

少子化対策について

問 人口減少に歯止めをする観点から、経済的負担の軽減をして子育て支援の充実を図る。出産育児一時金を50万

円に拡充すべきだ。

町長 総合的な施策で考えており、いまは難しいと思う。

問 小学校入学までの3年間、乳幼児教育費を無料にし、親の負担軽減を図ってはどうか。
町長 財政にも負担がかり無理がある。

問 中学校卒業するまで、入院・通院の医療費を無料化にすべきだ。
町長 状況を見ながら判断していきたい。

介護保険について

問 介護ポランティア・ポイント制度を採用している自治体が増えていく。当町は検討したのか。

町長 現段階での実施は困難である。

問 マンパワーを活用し地域包括支援センターの充実を図るべきだ。

町長 必要性は認識している。



発達相談事業の担当課

問 ホームターミナルの回収は

町長 6月中をめどに行う



中井 次郎 議員

ホームターミナルの回収

問 町の財産であるホームターミナルの回収はいつ行うのか。

町長 6月中をめどに行う。

水道水の濁りについて

問 3月6日から4月25日まで、花口を水源とする簡易水道が濁り長期間町民に迷惑をかけた。町民への周知徹底が求められたが、当初は区長に放送を依頼

していた。途中から温泉地域全体、25日には関係集落のみであった。このように一貫した対応ができていなかった。住民からは「きれいな水を飲めるのはいつか」、「問題は解決したのか」などの質問が出ていた。情報提供について考え直すべきだ。

町長 地域全体に情報提供がなかったことはそのとおりである。

震災がれき処理

問 この件に対して、多くの町民から意見が出ています。「なぜこのような遠いところに持ってくるのか」、「どのように運搬するのか」、「新聞に報道された「町民の合意が必要」との姿勢は評価できる。

町長 兵庫県からアンケートという形できた。現在のところ赤穂市にある燃えカスの最終処分場や大阪湾にあるフェニックスなどが、焼却灰を受け入れるかどうか決まっていな

い。したがって、住民に説明できる段階ではない。



工事が完了した花口水源ろ過機

広域ごみ処理

問 「ほくたん便り」が先日全家庭に配布された。本来、ごみ処理は循環型の社会を作ることがを基本にして事業化すべきであり、今回の施設や考え方は「燃やす」ことありきで進

んでいる。これは大きな問題だと思いが。

町長 いろんな処理方式があるが、それらを比較検討した結果である。

問 クリーンセンターはダイオキシンを出しているか。

町長 今の施設も基準値をクリアしているが、新しい施設はよりその危険度が少ないということである。

問 新しい施設は公営で運営していくと、民間で運営していくと、運営していきける能力がある企業はあるのか。

町長 ない。

問 発泡スチロールの回収、持ち込みはどうか。

町長 できるように要望していく。

一般質問



西村 銀三 議員

問 豊岡巨大ゴミ焼却場の正当性は

町長 広域処理の方が効率的だ

問 ①町長は町の存在意義は「病院と高校があることだ」と発言したが、かなりの人は鳥取などの高校や病院を選んでいる。しかし、ゴミは鳥取までもつて出る人はいない。ゴミ焼却場こそ自分達の町に必要だ。

②ダイオキシン対策として新ゴミ焼却場が必要だと説明されているが、田井の焼却場はダイオキシンの排出基準

を大きく下回っており問題はない。

③老朽化しているから、と言われているが、焼却炉のメーカーはま

だ充分に使用出来ると思っている。

④発泡スチロールは受け入れが出来るのか。

⑤他人の土地に入り込んで、公権力を使って土地を強制収容するということやり方は暴力団でもやらない。

町長 ①広域処理の方



稼動中の環境センター

が効率的、かつ経済的だ。

②基準は基準として少なければ少ないほど良い。

③いつまでも使用できるとは思っていない。

④まだ結論は出ていない。

⑤県の土地収容委員会が出された結果である。

強力な観光振興を

問 ①観光協会が2つも存在するようでは、観光の強力推進は出来ない。協会運営の5割以上を占める補助金も活かされてこない。一本化して力を集中させ、人材・アイデア・情報収集力などを発揮しやすい商工観光課の直営にすべきだ。

②但馬の活性化を目的に、高規格道路の建設

が進んでいる。しかし、神戸と但馬を分断している「現代の関所」とも言える。遠坂トンネルを無料にすべきだ。播但有料道路も無料にすべきだ。また、ラジオ・ワンセグなど情報インフラの充実もはかべきだ。また、利用価値の少ない但馬空港のあり方を見直し、観光の入口として鳥取空港の利用促進をはかるべきだ。

町長 ①会員の自主的組織であり、直営は無理である。

②情報インフラには力を入れてきた。ゆめぐりエクスプレスの鳥取空港乗り入れなどを検討している。交流人口増をめざし我が町のトップセールスとして頑張っていく。

問 学校給食の安心・安全は

町長 地元食材の利用は大切



西村 公子 議員

問 昨今食の安心安全が日々報道されている。学校給食に新温泉町の第一次産業である米、魚、肉を盛り込んだ給食の考えは。

町長 我が町の資源である但馬牛、コシヒカリ、魚等々を子ども達へ伝えていくことは大切だ。

問 地元産の食材を期待したい。給食代不足は公費負担を求めたい。

町長 公費負担は考えていない。

問 将来町を担っていく児童生徒である。お考えを。

町長 ハードルは高い。現時点では考えていない。

問 地元産のPRにもなる。消費拡大にもつながる。

町長 地元への愛着、健康増進、家庭での食生活以上にみんなの意識が高まると思う。

問 浜坂漁協がある。魚の摂取量を増やす方向に。

町長 決して魚の消費は少なくはない。

問 隣町では日本一の給食に取り組むとのことで「ふるさと給食推進委員会」を立ち上げられたが我が町のお考えは。

町長 給食での連絡会の組織づくりは考えていない。

問 通年での地産地消を考えるべきだ。

町長 今後共同努力していく。

問 給食への異物混入等は。

町長 具体的な方策を取って混入等がないように努めている。

問 新温泉町を担う子ども達へ未来永劫安心安全な給食の提供を求めたい。

町長 努力する。



統合が検討されている温泉給食センター



一般質問

問

町民の暮らしと営業を守ろう

町長 財政上、対応に限りがある

国保税大幅値上げ止めよ

問 24年度国保税率改定はどの程度か。

町長 前年比約20%の引き上げ予定である。

問 課長は、国保制度は保健事業だというが、合わせて社会保障でもある。そのために国・県・町の負担と保険税で運営するものだが、なぜ、国保税がこれほど高くなったかといえ、無職者など国保加入者の階層の変化と所得の低下、そして

国の負担が半減したことによると考えるがどうか。

町長 全国的傾向としてはご指摘のような状況にあると思われる。

問 国保税が高すぎるために何が起きているかといえば、滞納・短期保険証や資格証明書発行・保険証取り上げ・滞納の悪循環を繰り返すことになる。是非一般会計から繰り入れもして2割もの大幅引き上げは食い止めるべきだ。

町長 いくら社会保障制度といえども基金や一般会計繰入には限りがある。

問 子ども手当の改悪は、年少扶養控除まで廃止したため若い層に二重の重荷を背負わせている。一般会計繰り

入れは全国の自治体で行っている。躊躇してはならない。申請減免や窓口負担減免の拡充も進めるべきだ。

町長 減免制度については内容を吟味し、対応可能か検討する。

林道復旧に助成を

問 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」があるが、これは町長が推進しようとしているエネルギーの地産地消や地域資源の活用で若者定住をはかることを促進する可能性はある。具体的には、公共建物にもっと木材を使うという法律である。

そのためには国はもちろんのこと県も町も推進のため



計画的に収集するゴミ運搬車

の指針をつくることになっており、兵庫県はすでにつくられているが、我が町の指針作成の予定はあるか。

町長 22年10月施行された法律で、24年度中に作成予定である。

問 県の指針では県産材を使うことを明記しており、地元産材を使うことにより植林をした山が放置されている状況から、活用される方向に転換させるチャンスにすべきだ。そのためにも、昨年からの

豪雪により林道法面が崩落したり、大量の倒木によって通行不能となっているところがある。復旧のための助成を求める。

町長 被害の実態や活用の実態なども勘案し、検討したい。

ごみ処理広域化はやめよう

問 5月発行の「ほくたん便り」には、香美・新温泉町のごみ処理施設は8時間の間欠運転であり、ダイオキシン対策が不十分であるかのように決めつけていることは問題だ。厚生労働省の通達には、排ガス処理装置の中の通過温度が高い場合にダイオキシン発生が高くなると指摘されており、田井クリーンセンターは改修済みである。

町長 今の施設との比較論である。



谷口 功 議員

問 今夏の節電対策 町の考えを聞く

町長 節電には協力する



宮本 泰男 議員

問 今夏の電力不足、節電対策について、本町はどのように取り組むのか。

町長 庁舎内は28度以上になつてからエアコンをつける。エコスタイル、昼休みの消灯、パソコンの電源切る等、事細かく指示している。

問 兵庫県庁のようなサマータイトム制度の導入をどうするか。

町長 実効性の面で現段階では考えてない。

計画停電対策は

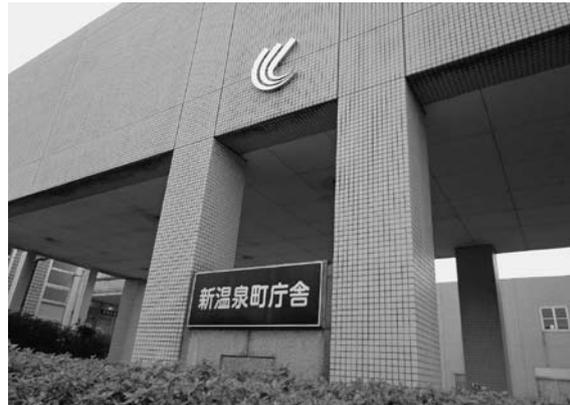
問 計画停電は町民生活、産業界へ安心・安全、生産活動停止等

甚大なる影響が想定される。調査対策は万全か。特に病院は人工呼吸器等生命に大きく関係する。病院内の自家発電装置の整備点検しているか。

町長 報道によると計画停電であっても病院は対象外とされている。生活に密着する上下水道、配湯等も打撃を受けるので可能な対応について管理職会議で指示している。

病院事務長 人工呼吸器使用患者は現在いない。自家発電能力は12時間稼働する。月一回点検している。

問 町が町民へ節電を応援するアイデアとして、公共施設の昼間利



節電実施中の新温泉町本庁舎

用料等安くすべきである。

町長 それのみの対応は無理である。

津波対応マニュアル

問 3月の防災会議の津波対応マニュアルが議論されている。津波想定5メートルの根拠は。

町長 日本海側について県の指針が出ていな

い。しかし鳥取県岩美町では5.2メートルのデータがあり本町防災会議で相談した。

問 災害時要援護者は何名いるか。民生委員の役割が過重にならないように十分配慮して要援護者対策をすべきである。

町民課長 要援護者現在数1356名である。

問 津波ハザードマップ作製、避難場所、避難経路の設定、避難訓練、防災訓練を早急にすべきである。特に学校での津波対策教育は効果がある。

町長 千年のスパンの津波は5メートル大災害を想定し町民の防災意識の啓蒙、学校での津波教育を実施する。

民家を裏山の雪害、倒木、土砂流出から守れ

問 本町には急傾斜地崩壊危険区域が36か所（浜坂20、温泉16か所）

ある。その区域の住民は、豪雨・大雪等の中で裏山が崩壊しないか大変心配されている。区域全体を点検調査のうえ改修整備を早急に実施すべきである。

町長 鋭意県に要請し、地元等の調整について事業進捗を図る。

ジオパーク関連

問 ジオパーク国際会議の内容は。

商工観光課長 ジオパーク国際学術会議の湯村会議のことであり、11月23～24日。開催予算は県250万円、町は1000万円の計350万円。

問 遊覧船事業の後継者ができていない。町がバックアップをすべきである。

町長 ハローワーク、漁協等努力している。非常に難しい事態である。

一般質問



丸山 諄二 議員

問

浜坂病院非常勤医師に係る源泉所得税は

町長 第一回口頭弁論相手方は欠席
相互の主張にへだたり

問 被告医師は賃金は源泉徴収後と認識し、同じく被告JMCは医師の財務管理を委託されて、給与支払者でなく源泉徴収義務者でないと主張しているが、公判の経過は。

町長 第一回の口頭弁論が3月9日開かれた。しかし、相手方は欠席した。第2回は6月13日に予定されている。相互の主張が隔たっているが、今後争点をはつきりさせる段階であり、結審時期

の想定は今のところ困難である。

医師勤務に関する協定書の締結の経緯と 監査結果及び勧告は

問 平成19年10月の協

定書締結時に疑問点を指摘していた。一つは源泉徴収のあり方、一つは賃金の支払先であった。この疑問を上司に相談したが、「これでしろ、相手との話しがっているから」との指示であった。この件は平成24年1月の監査結果及び勧告で明らかとなった、「話しがっている」との内容は。

町長 監査請求に対する監査委員の意見で、その真偽のほどは確認

していない。勧告については一定の裁量の中で取捨選択して対応した。

浜坂病院の決裁規程 と自治法上の責任は

問 浜坂病院の会計は補助職員に委任あるいは専決により処理されているか。

町長 決裁金額50万円までは課長、200万円までは副長、それ以上は私となっている。

問 病院職員の給料の支払はだれの責任か。

町長 給与支払責任者は全部私である。

問 今回の事案について自治法243条の2の1の重大な過失、又は故意にやったことにあたるのか。

町長 出納責任者であったり、支出負担行為者であったり、そういった権限を有する者の場合であり、今回の訴

訟とは異なると思う。

問 町長になられたのが平成21年11月であり、その後、被告医師の源泉徴収税が872万2千円、加算税86万4千円、延滞税32万8千7百円、合計991万4千円ほどが、さきほど指摘した支払責任者のあなたの時に発生

した。この認識、責任をどう感じるか。

町長 法的責任と道義的責任、政治的責任なりそれぞれあると思う。私の決裁の権限の中であるとすれば支払わざるを得ない。法的責任が確定すれば、それなりの対応はする。



源泉所得税問題が発生している公立浜坂病院

総務教育常任委員会

平成24年4月18日開会
平成24年6月8日開会



豪雪により甚大な被害を受けた照来小学校の敷地

学校教育課

協議事項

◎照来小学校グラウンド崩壊について
平成24年3月4日、原因、融雪による北側法面が地すべり崩壊した。工事に係る測量・調査設計費の補正の件
補正予算の内容、災害復旧費、委託料金額11032千円。
その他

◎給食センター統合について

検討委員会設置の検討、教育委員会（6月）で承認があれば7月設置予定。

◎統合の最大目的は、生徒数の減少、温泉施設老朽化が大きな課題。

◎生徒数の減少、温泉施設老朽化が大きな課題。

社会教育課

報告事項

◎第3回岸田川駅伝競走大会について

◎コース的に問題がある。従前（旧町）で実施すべきだ。

◎スポーツ推進委員、監督会議では前向きな意見であった。指摘事項を含めて再考する。

◎浜坂先人記念館20周年記念事業について

◎名称に違和感がある。名称の部分の疑義は整理する。

税務課

協議事項

◎新温泉町税条例の一部改正
要旨 退職所得に係る個人住民税の10%税額控除の廃止。
たばこ税配分変更等Ⅱ
異議無し了承
追加予定議案

◎新温泉町国民健康保険条例の一部改正について

◎平成24年度国民健康保険税率20%増額は大変な負担増である。財政調整基金を取崩し保険料の軽減はできないか。

◎医療費の伸びを3%とし基金からの繰入

◎スポーツ推進委員、監督会議では前向きな意見であった。指摘事項を含めて再考する。

◎名称に違和感がある。名称の部分の疑義は整理する。

◎退職所得に係る個人住民税の10%税額控除の廃止。
たばこ税配分変更等Ⅱ
異議無し了承
追加予定議案

◎6千万円とした。平成23年度の医療費は減少している。国保税も減額すべきではないか。

◎単年度の医療費による税率積算は危険。3力年を積算基礎として。財政の健全化を図りたい。

◎採決の結果賛成2反対3で了承しないこととした。

◎ケープルテレビ事業について

◎ホームターミナルの回収時期と保管方法は。不要な方のみ回収する。平成26年3月迄保管する。

◎定住自立圏構想について

◎但馬定住自立圏に係る連携事業に新たに「救急医療体制の充実、独身男女の出会いの機会の提供」施策が追加された。

◎従前の事業の継続

◎何が求められるか。事業の採択、情報発信等共同化。特別交付金千万円が5力年ある。

◎新温泉町ホームページ動画配信の実施について

◎6月から行政情報、地域の話題を動画配信する。議会の一般質問についてもホームページで見られる。

◎第2次新温泉町行政改革実施計画・平成23年度実績報告

◎平成25年度新温泉町組織・機構の見直し内容（案）について

総務課

報告事項

◎第2次新温泉町行政改革実施計画・平成23年度実績報告

◎平成25年度新温泉町組織・機構の見直し内容（案）について

◎第2次新温泉町男女共同参画社会プラン（案）について

◎基本理念「共生、自立・自律、協働・共同、健康」4つの柱を基本とする。

◎新温泉町寄付採納事務取扱規程を定めた

産業建設常任委員会

平成24年5月29日開会
平成24年6月12・15日開会

牧場公園課

問 牧場公園における畜産振興策についての考えは。

答 特に但馬牛については、情報発信につとめたい。

問 愛宕山観光との関連は。

答 話し合いの中で運営している。

農林水産課

問 地域農業の将来に関する調査アンケート集計結果と新規就農総合支援事業との関係、また申請状況は。

答 今後も現状維持の経営者が多くあった。新規就農支援希望者は8名である。

問 農地・水保全管理(向上活動支援)事業に取り組み集落が12集落、当初より減っているが何故か。

答 県の予算が付かな



大雪で被害を受けた梨園

かった。

問 大雪による梨園施設の被害について、国と町がそれぞれ30%助成であるが、県の支援はないのか。

答 今のところ無い。

建設課

問 除雪も終了した、昨年の災害復旧工事が進んでない箇所も見受けるが。

答 入札も済み、請負業者に連絡する。

(浜坂道路) 国道178号、旧道処理案の説明で、4.3km町道移管との報告を受けた。

商工観光課

問 まち歩き案内所の整備について、条例(案)の説明。

答 わが町の玄関口(駅前)に空き家を改

造し、約4400万円の事業費をかけている。一部のグループが活動する場だけでなく、町全体を案内できる施設であって欲しい。また、指定管理者も実績のある団体にすべきと思うが。

答 設置目的は、自主

活動団体の支援・観光施設のネットワーキ化・商店街の活性化等に位置づける施策として整備を進めた。

問 指定管理者は公募が前提である。

答 今後、公募し選定したい。



まち歩き案内所竣工式

環境福祉常任委員会

平成24年4月18日開会
平成24年6月11日開会



完成した花口水源ろ過機

上下水道課

◎簡易水道花口水源青
下の工事（4月補正）
問 補正額6300万円
で足りるのか。
答 来年度を含めて総
額は約1億6千万円
である。
問 これで安心安全に
なるか。
答 ろ過機二基と機械
整備を行う。
※委員会として現場視
察を行いました。

健康課

◎国民健康保険給付費
の状況について
問 年々給付費が上
がっている対応は。
答 医療、福祉、健康
の連携を図って抑制し
たい。
問 保健師・介護士の
育成も必要だ。
答 人材育成に努めて
いく。

公立浜坂病院

◎改革プランに
ついて
問 評価がAの
評価であるがそ
の基準は。
答 内容ではな
く準備が進んで
いる行為の評価
である。
問 その基準を
見直すべきだ。
答 改革プラ
ンと経営体の見
直しは見方が異
なっている。

町民課

問 住民サイドからの
視点が必要だ。
答 院長を中心に病院
のあり方を話し合う。
問 協議の場を設定す
べきだ。
答 院長はよく職員
の意見を聞いている。
問 累積赤字が増えて
いる。
答 経営改善の努力を
する。

臨時会

平成24年4月25日開会
平成24年7月12日開会

全員賛成で可決

●一般会計補正予算

照来小学校豪雪による
災害調査設計委託料
工事請負費

11,032,000円
125,753,000円

●水道事業会計補正予算

中央簡易水道
花口水源工事費

63,000,000円

問 花口の濁り水
の原因は何か。住
民への周知がなさ
れていない。
答 当初、原因が
わからず、水質検
査結果にいたるま
で連絡の仕方にと
まどった。
問 濁り水に対し、
きれいな水を提
供するため、ペッ
トボトルなどを準
備する必要がある
が。
答 不便をかけた。
今後努力する。
問 照来小学校の
災害の件、短期間
の調査で原因究明
ができるか。
答 地滑りに2つ
の原因があり、①
融雪や降雨による
②地下水により
土質飽和状態と
なった。2点を踏
まえ調査する。

採決一覽

請願書・意見書

議会日誌

主な議案採決一覽表

議案名	議員名																賛成	反対	採決
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16			
新温泉町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	—	13	2	可
福祉医療費助成条例の一部改正	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	—	11	4	可
一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—	14	1	可
国民健康保険税条例の一部改正	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	—	10	5	可
共同汚水処理施設建設工事請負契約の締結	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	—	12	3	可
公立浜坂病院事業会計決算の認定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	14	1	認定

○は賛成、×は反対、—は議長職のため採決に加わらない（全員賛成議案は省略いたしました）

請願

- 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関する請願

意見書

- 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関する意見書
- 県立医療機関の適正配置を求める意見書
- 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書
- 国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書

請願・意見書については、議員全員賛成で採択し関係機関へ提出した。

議会日誌

(3月)

- 26日 但馬の祭典20周年記念事業推進協議会
- 28日 美方郡広域事務組合 議会臨時会

(4月)

- 3日 こども園入園式
- 6日 こども園入園式
- 6日 議会広報調査特別委員会
- 9日 温泉地域小学校再編完了式
- 10日 小学校・中学校入学式
- 16日 議会広報調査特別委員会
- 18日 産業建設常任委員会
- 19日 環境福祉常任委員会
- 24日 総務教育常任委員会
- 25日 美方郡町議会連絡協議会《香美町》

(5月)

- 10日 山陰本線福知山線複線電化促進期成同盟会総会《豊岡市》
- 11日 尾原病院長との懇談会

(6月)

- 5日 第52回定例会
- 6日 議会広報調査特別委員会
- 8日 第52回定例会
- 8日 総務教育常任委員会
- 11日 環境福祉常任委員会
- 12日 産業建設常任委員会
- 14日 第52回定例会
- 15日 産業建設常任委員会
- 18日 議会運営委員会
- 19日 第52回定例会
- 24日 美方郡広域事務組合 議会臨時会
- 25日 大阪浜坂会《摂津市》
- 29日 産業建設常任委員会
- 30日 全国過疎地域自立促進連盟兵庫支部総会《神戸市》
- 31日 兵庫県町議会議長会 定期総会《神戸市》

(第1日)

- 18日 北近畿豊岡自動車道建設促進期成同盟会 定期総会《豊岡市》
- 29日 産業建設常任委員会
- 30日 議会運営委員会
- 31日 国保運営委員会



豊かな自然環境を次世代に！

西但馬の自然を考える会

代表 福原 陽一郎氏

「西但馬の自然を考える会」は、北但西部地区で地形・地質や生き物等自然資源の調査研究などを実施し、単なる自然保護ではなく人と動植物との共存を目的として、真に豊かな自然環境や安全な暮らしを次世代に引き継ぐ活動を行なっています。

活動内容は、新温泉町、香美町の扇ノ山、鉢伏山、赤倉山と、岸田川や矢田川流域、そして、山陰海岸（但馬海岸）沿岸部を活動エリアに設定し、生物種の現状調査や植物群落・動物の生息環境など生態系の保護保全・調査研究と、都市の住民との交流を図る探索ルーートの策定や案内人の育成、及び、自然観察会の講師、他団体のイベントの手伝いなどや子どもたちへの教育普及活動などを通じて、他の団体との交流も活動しています。

具体的な会員活動の一部を上げると、植物種の調査と標本づくり、クモの研究、扇



ワカメの説明

ノ山や霧ヶ滝の自然観察を兼ねた案内、上山高原エコミュージアムの手伝い、千々見山の桜の手入れと自然観察の手伝い、陸のホタルとウミホタルの観察会、ワカメとスジメの養殖体験活動と標本の作製、磯の生き物観察会などがあります。

現在は、「新温泉町ジオパークネットワーク」・「新温泉町いなか体験協議会」・「但馬浜坂ふるさと塾」・「加藤文太郎山の会」・「ふるさと小代会」・「兵庫県生物学会但馬支部」・「新さわやかな環境づくり但馬地域行動計画推進協議会」と協力する活動が増えてきています。

現在の会員数は24名です。当初40名プラス賛助会員3団体で発足したのですが、会員の高齢化と新規加入者の少なさから、現在20名から25名ぐらいで推移しています。

会員の高齢化が進み、会員数が減ってきており、若い、新しい会員の育成、確保が今後の大きな課題です。

あとがき

節電が求められている中で大飯原発の再稼働が決定され、国会では消費税増税法案が衆議院を通過し、民主党が分裂いたしました。

今回は一般質問及び23年度公営企業会計決算認定、24年度一般会計補正予算を中心に編集いたしました。

きびしい暑さを迎えました。町民の皆様におかれては、健康に充分ご留意ください。



議会広報調査特別委員会

委員長	中村 経逸
副委員長	西村 公子
委員	植田 光隆
	小林 一義
	宮本 泰男
	谷口 功

発行者 議長 小林俊之